



令和5年第3回定例記者会見資料

1 定例会関係

- (1) 会期日程表…P1
- (2) 一般質問件名一覧表…P3
- (3) 議案概要…P5
- (4) 令和4年度一般会計決算の概要…P8
- (5) 令和5年度一般会計補正予算(第5号)の概要…P9

2 市からのお知らせ関係

- (1) 「埼玉県思いやり駐車場制度」に対応した駐車場を整備します！…P10
- (2) 一本松駅南側に仮設自転車置き場を整備します！…P11
- (3) 市の指定無形文化財・高倉獅子舞が通常の形で開催されます！…P12
- (4) 脚折雨乞2024始動！…P13

令和5年第3回鶴ヶ島市議会定例会会期日程

開会 8月29日

閉会 9月22日

会期 25日間

期日(曜日)	事 件
8月 29日(火)	開 会 会議録署名議員の指名 議会運営委員会の会議結果の報告 会期の決定 諸般の報告 議案第45号～第57号を上程
30日(水)	休 会
31日(木)	休 会
9月 1日(金)	諮問第2号、第3号、議案第45号、第46号を採決 議案第47号～第57号を委員会付託
2日(土)	休 会
3日(日)	休 会
4日(月)	休 会
5日(火)	総務産業建設常任委員会
6日(水)	文教厚生常任委員会
7日(木)	予算決算常任委員会
8日(金)	予算決算常任委員会
9日(土)	休 会
10日(日)	休 会
11日(月)	予算決算常任委員会
12日(火)	委員会予備日
13日(水)	休 会
14日(木)	休 会
15日(金)	一般質問(5人) 太田忠芳、瀧嶋正紀、山中基充、 小川茂、杉田恭之
16日(土)	休 会
17日(日)	休 会
18日(月)	休 会
19日(火)	一般質問(5人) 村上信吉、内野嘉広、小林ひとみ、今野雄一、大曾根英明
20日(水)	一般質問(4人) 小川尋海、長谷川清、小島幸広、高篠雅洋

21日(木)	一般質問(2人) 福島恵美、出雲敏太郎
22日(金)	委員長報告 採 決 閉 会

令和5年第3回鶴ヶ島市議会定例会一般質問件名一覧

9月15日(金)

質 問 者	件 名
太田 忠芳	1 生活保護をあたりまえの権利に
瀧嶋 正紀	1 災害対策と行政の役割について 2 土地利用構想の現状は
山中 基充	1 書かない窓口の導入について 2 chatGPTの活用について 3 一部事務組合の今後について 4 不要になった新型コロナ対策のパーティション等について
小川 茂	1 小・中学校における水泳授業のあり方について
杉田 恭之	1 行政のカタカナ語の多用について

9月19日(火)

質 問 者	件 名
村上 信吉	1 鶴ヶ島市の魅力の向上施策について 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のゼロカーボン推進補助金について 3 緑の豊かさを鶴ヶ島の魅力としてアピールする施策について
内野 嘉広	1 人口減少社会への戦略的な対応とシティプロモーションの現状と今後の取組について 2 自動配送ロボットの公道走行の解禁について 3 ナラ枯れ被害への対策について
小林ひとみ	1 魅力ある学校図書館とは 2 子宮頸がん撲滅のために
今野 雄一	1 市内児童館の駐車場の改善を 2 一時的ストーマの助成制度を
大曾根英明	1 子どもへの施策について

9月20日(水)

質問者	件名
小川 尋海	<ol style="list-style-type: none"> 1 義務教育での保護者負担の軽減について 2 鶴ヶ島市公式アプリ「つるポッケ」について 3 喫煙対策について
長谷川 清	<ol style="list-style-type: none"> 1 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想について 2 仮称「つるの駅構想」は怎么样了の！
小島 幸広	<ol style="list-style-type: none"> 1 帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について 2 加齢性難聴者の補聴器購入費への助成を。 3 学校給食費の無償化について。 4 市民センターの設備、備品の点検と修繕を
高篠 雅洋	<ol style="list-style-type: none"> 1 (仮称)西部中学校再編後の西中学校校庭の活用について 2 飼い犬の散歩中におけるマナー違反对策について

9月21日(木)

質問者	件名
福島 恵美	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時に正確な情報を迅速に伝えるために 2 生活困窮世帯へさらなる支援を 3 生成AIを使った行政業務の効率化とガイドライン 4 自殺対策の優先順位を上げる必要性
出雲敏太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災体制の強化について 2 言語通級指導教室に通う子どもをもつ家庭に支援を 3 子ども達の「確かな学力」を育むために

令和5年第3回議会定例会付議予定議案概要

番号 ()内は議案、諮問又は報告番号	件名	概要	所管課
1 (2)	◎ 諮問 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 岸田 栄 氏の任期が令和5年12月31日で満了となるが、再び同氏を候補者として法務大臣へ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会に意見を求めるもの	総務人権推進課
2 (3)	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 宇津木 和美 氏の任期が令和5年12月31日で満了することに伴い、坂本 毅 氏を委員の候補者として法務大臣へ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会に意見を求めるもの。	総務人権推進課
3 (45)	◎ 議案 教育委員会委員の任命について	教育委員会委員 石澤 良浩 氏の任期が令和5年9月30日で満了することに伴い、再び同氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの	人事課
4 (46)	鶴ヶ島市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例について	新型インフルエンザ等特別措置法の改正に伴い、引用する条を整理するもの	人事課
5 (47)	鶴ヶ島市印鑑条例の一部を改正する条例について	スマートフォン搭載の電子証明書を使用して、印鑑登録証明書をコンビニ交付サービスにて取得できる制度の導入に伴い、改正するもの。	市民課
6 (48)	鶴ヶ島市空家等の対策に関する条例の一部を改正する条例について	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空家等の所有者等に対する勧告等に関し、鶴ヶ島市特定空家等対策審議会に諮問する旨の規定の追加等をするもの。	都市計画課

7 (49)	令和5年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第5号)について	道路寿命化推進事業、小・中学校施設管理事業、思いやり駐車場整備事業に要する経費等を補正するもの。 以上の結果、歳入歳出予算を16億7,158万8,000円増額し、歳入歳出予算総額を250億803万2,000円とするもの。	経 財政課
8 (50)	令和5年度鶴ヶ島市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	介護給付費準備基金積立金、介護給付費等償還金、一般会計繰入金返還金等を補正するもの。 以上の結果、歳入歳出予算を2億9,809万3千円増額し、歳入歳出予算総額を51億5,697万9千円とするもの。	財政課
9 (51)	令和4年度鶴ヶ島市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 26,416,924,372円 歳出決算額 24,641,328,349円	財政課
10 (52)	令和4年度鶴ヶ島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 6,804,129,426円 歳出決算額 6,689,927,129円	保険年金課
11 (53)	令和4年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 986,130,217円 歳出決算額 984,052,488円	保険年金課
12 (54)	令和4年度鶴ヶ島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市介護保険特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 4,686,345,421円 歳出決算額 4,384,446,330円	介護保険課
13 (55)	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 113,286,158円 歳出決算額 100,055,188円	区画整理課
14 (56)	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するもの。 歳入決算額 314,074,196円 歳出決算額 309,486,648円	区画整理課

15 (57)	市道の路線の認定について	道路法第8条第2項の規定に基づく認定 現道等の引き継ぎに関する覚書による道路 (仮称) 西部中学校通学路整備に関する道路 1 路線 2 路線	道路建設課
1 (5)	◎ 報告 令和4年度鶴ヶ島市の健全化判断比率の報告について	財政健全化法の規定により、鶴ヶ島市監査委員の審査を受けて、令和4年度決算に基づき健全化判断比率について報告するもの	財政課
2 (6)	令和4年度鶴ヶ島市一般会計継続費精算報告書について	令和4年度鶴ヶ島市一般会計継続費の精算について報告するもの 庁舎給排水設備更新事業 (令和3年度～令和4年度)	財政課
3 (7)	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計継続費精算報告書について	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計継続費の精算について報告するもの 出来形確認測量事業 (令和3年度～令和4年度)	財政課
4 (8)	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計継続費精算報告書について	令和4年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計継続費の精算について報告するもの 出来形確認測量事業 (令和3年度～令和4年度)	財政課

令和4年度一般会計決算の概要

1 総括

令和4年度は、第6次鶴ヶ島市総合計画の3年度目に当たり、市の将来像として掲げる「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向け、第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画を基本としつつ、「支援の継続」、「躍進」、「構造の転換」を3つの柱とした当初予算編成を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受ける市民及び事業者を支援するため、度重なる補正予算を編成しました。

歳入では、国庫支出金や市債、財産収入などが減額となり、総額で6億6,157万6,226円、2.4%の減額となりました。

歳出では、子育て世帯臨時特別給付金給付事業や、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などが減額となり、総額で11億4,801万1,718円、4.5%の減額で、歳入歳出ともに前年度を下回りました。

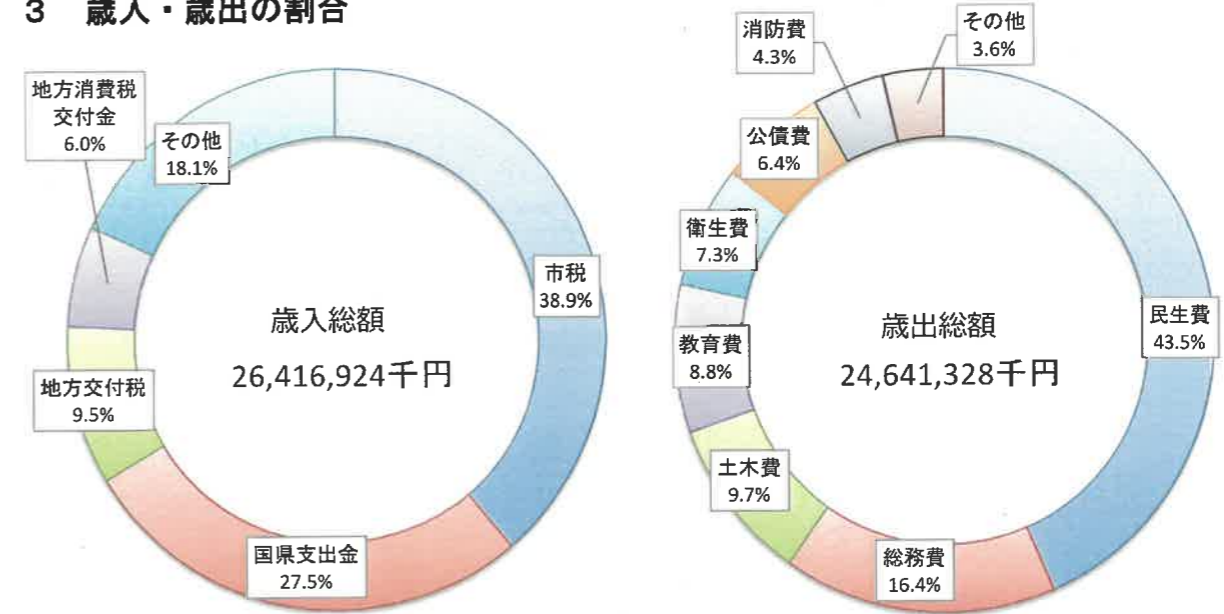
- 主な減額要因
- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業
(前年度比 皆減 △9億3,172万1千円)
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
(前年度比 皆減 △5億881万5千円)

2 決算規模

(単位 円)

一般会計	令和4年度 決算規模	令和3年度 決算規模	増減額	増減率
予算現額 (A)	26,214,049,000	27,807,535,000	△1,593,486,000	△5.7%
歳入総額 (B)	26,416,924,372	27,078,500,598	△661,576,226	△2.4%
歳出総額 (C)	24,641,328,349	25,789,340,067	△1,148,011,718	△4.5%
歳入歳出差引額 (B) - (C) (D)	1,775,596,023	1,289,160,531	486,435,492	37.7%
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	24,659,000	93,606,000	△68,947,000	△73.7%
実質収支 (D) - (E) (F)	1,750,937,023	1,195,554,531	555,382,492	46.5%
前年度実質収支 (G)	1,195,554,531	1,077,943,107	117,611,424	10.9%
単年度収支 (F) - (G) (H)	555,382,492	117,611,424	437,771,068	
積立金 (I)	974,111,000	1,003,141,000	△29,030,000	△2.9%
繰上償還金 (J)	0	0	0	0.0%
積立金取崩し額 (K)	708,401,000	617,431,000	90,970,000	14.7%
実質単年度収支 (H)+(I)+(J)-(K) (L)	821,092,492	503,321,424	317,771,068	

3 歳入・歳出の割合



4 市税の状況

(単位 千円、%)

区分(税目)	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
市民税	4,764,631	46.3	4,608,861	46.1	155,770	3.4
個人	4,311,572	41.9	4,146,298	41.5	165,274	4.0
法人	453,059	4.4	462,563	4.6	△9,504	△2.1
固定資産税	4,299,354	41.8	4,214,726	42.1	84,628	2.0
軽自動車税	157,235	1.5	145,854	1.5	11,381	7.8
市たばこ税	514,665	5.0	487,539	4.9	27,126	5.6
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	
都市計画税	550,130	5.4	542,641	5.4	7,489	1.4
合計	10,286,015	100.0	9,999,621	100.0	286,394	2.9

5 新型コロナウイルス感染症等への対応経費

1 感染予防対策事業	36事業	417,555千円
2 福祉施設等への支援事業	5事業	137,181千円
3 市民の生活応援事業	13事業	764,657千円
4 地域経済応援事業	5事業	144,624千円
5 収束後を見据えた市民生活・学校学習支援事業	6事業	73,318千円
6 収束後を見据えた新しい行政運営推進事業	2事業	32,740千円

計 67事業 1,570,075千円

令和5年度一般会計補正予算（第5号）の概要

1 予算規模

補正前	補正額	補正後
23,336,444千円	1,671,588千円	25,008,032千円

2 主な内容

(1) 歳入

- ① 地方特例交付金（3,304千円）
- ② 地方交付税
普通交付税（353,708千円）
- ③ 低所得者保険料軽減負担金
【国庫支出金：負担率1/2】（704千円）
- ④ 母子保健衛生費補助金
【国庫支出金：補助率1/2】（190千円）
- ⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
【国庫支出金：補助率10/10】（20,000千円）
- ⑥ 低所得者保険料軽減負担金
【県支出金：負担率1/4】（352千円）
- ⑦ 介護保険特別会計繰入金（52,940千円）
- ⑧ 繰越金（1,350,937千円）
- ⑨ 杉下小学校校舎屋上防水等改修事業債
【充当率：90%】（31,500千円）
- ⑩ 臨時財政対策債（△176,347千円）
- ⑪ **(新)** 道路長寿命化推進事業債
【充当率：90%】（34,300千円）

(2) 歳出

- ① 財政調整基金積立金（1,280,222千円）【財政課】
- ② 公共施設保全基金積立金（150,000千円）【資産管理課】
- ③ 女性センター施設集中改修事業（11,000千円）【女性センター】
- ④ 東市民センター運営事業（7,801千円）【東市民センター】
- ⑤ 西市民センター運営事業（548千円）【西市民センター】
- ⑥ 介護保険特別会計繰出金（1,196千円）【介護保険課】

- ⑦ 思いやり駐車場制度に係る駐車区画等の整備等に要する経費の追加
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（30千円）【障害者福祉課】
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（庁舎等分）（4,334千円）【資産管理課】
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（市民センター分）（2,426千円）【地域活動推進課】
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（保育所等分）（1,685千円）【こども支援課】
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（公園等分）（11,604千円）【都市計画課】
 - ・ **(新)** 思いやり駐車場整備事業（小・中学校分）（526千円）【学校教育課】
- ⑧ 児童福祉事務費（90,505千円）【こども支援課】
- ⑨ 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業（20,000千円）【感染症対策課】
- ⑩ 妊娠・出産・育児支援事業（823千円）【保健センター】
- ⑪ 母子健康包括支援事業（209千円）【保健センター】
- ⑫ 保健センター運営事業（1,277千円）【保健センター】
- ⑬ 農業交流センター運営事業（1,019千円）【産業振興課】
- ⑭ **(新)** 道路長寿命化推進事業（38,131千円）【道路建設課】
- ⑮ 放置自転車防止対策・リサイクル事業（1,654千円）【生活環境課】
- ⑯ 市営住宅管理事業（12,750千円）【都市計画課】
- ⑰ 小・中学校施設管理事業（33,491千円）【教育総務課】

(3) 繰越明許費

- ① 東市民センター運営事業【東市民センター】

「埼玉県思いやり駐車場」に対応した駐車場を整備し、 高齢者、障害者等のための駐車施設の適正利用を推進します（思いやり駐車場整備事業）

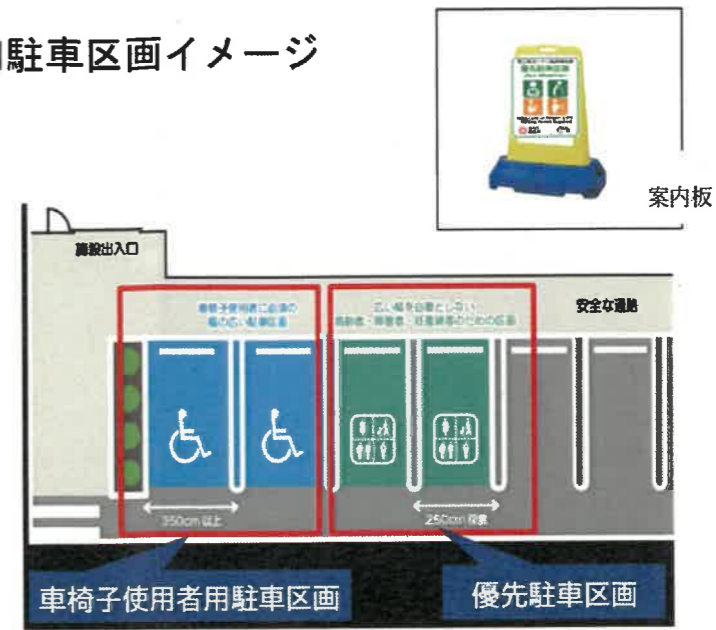
目的

「埼玉県思いやり駐車場制度」（パーキング・パーミット制度）が令和5年11月1日から開始されることから、対象者に対し利用証を交付するとともに、市施設について車椅子使用者駐車区画等を新設または再整備し、高齢者、障害者等のための駐車施設の適正な利用を推進する。

■利用証の交付

車椅子 使用者用	その他の障害者、 要介護者用	妊産婦、けが人等用
		

■駐車区画イメージ





事業概要

事業費(補正予算額) 総額 2,060万5千円

事業内容

車椅子使用者駐車区画（既存区画の塗り替えを含む）及び優先駐車区画を整備するとともに、案内板を設置する。

○対応施設数 **40施設** (案内板の購入・設置のみを含む)

車椅子使用者用駐車区画整備予定 (幅3.5m以上・青色塗装)		24施設58区画 (庁舎、市民センター、保健センター、 女性センター、運動公園など)	1,758万1千円
優先駐車区画整備予定 (幅3.5m未満・緑色塗装)			
案内板の購入・設置		上記施設を含む40施設80か所	299万4千円
事務経費		通信運搬費、消耗品費	3万円

【担当・連絡先】 福祉部 障害者福祉課 小澤・小林
電話：049-271-1111 (内線112) / メール：10500030@city.tsurugashima.lg.jp

一本松駅南側仮設自転車置場の開設について (放置自転車防止対策・リサイクル事業)

趣旨

一本松駅南側（一本松駅入口交差点近く※3）に仮設自転車置場を整備し、令和5年12月1日（金）から開設する予定です。市では、これまで駅利用者の利便性の確保や放置自転車防止のため、駅北側に仮設自転車置場（※1・2）を設置していましたが、駅南側の市民が利用する場合には、線路を渡らなければならず、行き来に不便を生じていました。このため、市民の利便性のさらなる向上、市有地の有効活用及び借地の解消による財政負担の軽減などの観点から、新しく駅南側に仮設自転車置場を整備することといたしました。なお、新たな自転車置場の開設に伴い、駅北側の仮設自転車置場の一部（道路西側※2）を令和6年2月末をもって閉鎖します。

(現状)

一本松駅北側仮設自転車置場の設置概要

駅北側 自転車置場	駐車可能台数	面積
道路東側 (舗装) ※1	100台	155.92㎡
道路西側 (砂利) ※2	180台	287.16㎡
計	280台	443.08㎡

(新設)

一本松駅南側仮設自転車置場の設置概要

駅南側仮設自転車置場※3 (一本松駅入口交差点近接の市有地)
■所在地 鶴ヶ島市大字中新田372-1・372-2・385-21
■面積 430㎡
■駐車可能台数 180台
■施設構造 砂利敷き、単管パイプによる間仕切り、施設看板
■維持管理 放置自転車撤去・除草業務

(整備後)

一本松駅南側・北側仮設自転車置場

自転車置場	駐車可能台数	面積
駅北側 (道路東側・舗装) ※1	100台	155.92㎡
駅南側 (砂利) ※3	180台	430㎡
計	280台	585.92㎡

※駅北側の道路西側自転車置場(※2)は令和6年2月末をもって閉鎖

設置場所



事業費

一本松駅南側仮設自転車置場整備等経費 1,654千円

【担当・連絡先】

市民生活部 生活環境課 交通安全・防犯担当 高篠
電話049-271-1111(内線217)
メール 10400100@city.tsurugashima.lg.jp

新型コロナを乗り越えて！市指定無形文化財『高倉獅子舞』が奉納されます

鶴ヶ島市では、コロナ禍においても市指定無形文化財『高倉獅子舞』が奉納できるようにと、昨年度地元保存会が行う感染症対策に対して支援を行いました。そして今年、**感染症対策を行ったうえで獅子舞が奉納**されます。

■高倉獅子舞とは

江戸時代から引き継がれてきた伝統行事で、**市内に残る唯一の獅子舞**行事です。

市内高倉日枝神社等において、豊作感謝や悪疫退散、家内安全を願って舞が奉納されます。



【スケジュール】

■11月2日
13:00～ 高倉日枝神社 →
稲荷神社 →
高福寺跡

■11月3日
12:00～ 高倉日枝神社

※見学・取材は**11月3日**がおすすめです。

■感染症対策の内容

【課題】獅子頭は練習・本番に亘って複数の人間で共有するが、獅子頭に取り付ける「水引き」は簡単に交換できないため、感染防止の面で不安があった。



【対策】演者の人数に合わせた水引きを購入。**演者毎に水引きが交換**できるように、**獅子頭を取り付け部分の改良**を行った。

【補助金】指定文化財感染症対策支援事業補助金(R4) 高倉獅子舞保存会 901,560円



新調した水引き

■高倉獅子舞保存会

【沿革】

設立：S39.11.1
会員：62戸
会長：清水和男



【受賞歴等】

S49.11.1 市指定文化財『第1号』
S54.1.19 『文化ともしび賞』受賞
S60.11.3 『町政施行20周年記念表彰』受賞
S61.11.3 『鶴ヶ島町表彰規定による町表彰』受賞
H28.11.26 『(社)日本善行会 善行表彰』受賞

■新たに整備した「水引き」での高倉獅子舞について、ぜひ取材にお越しく下さい。
(水引き・獅子舞の様子等、写真データの提供も可能です。)

【担当・連絡先】生涯学習スポーツ課文化財担当 田中 TEL:049-285-2194





8年ぶりの開催へ
地域をつなぐ伝統行事

脚折雨乞2024 始動

脚折雨乞 SUNEORI-AMAGOI

江戸時代から続く伝統行事

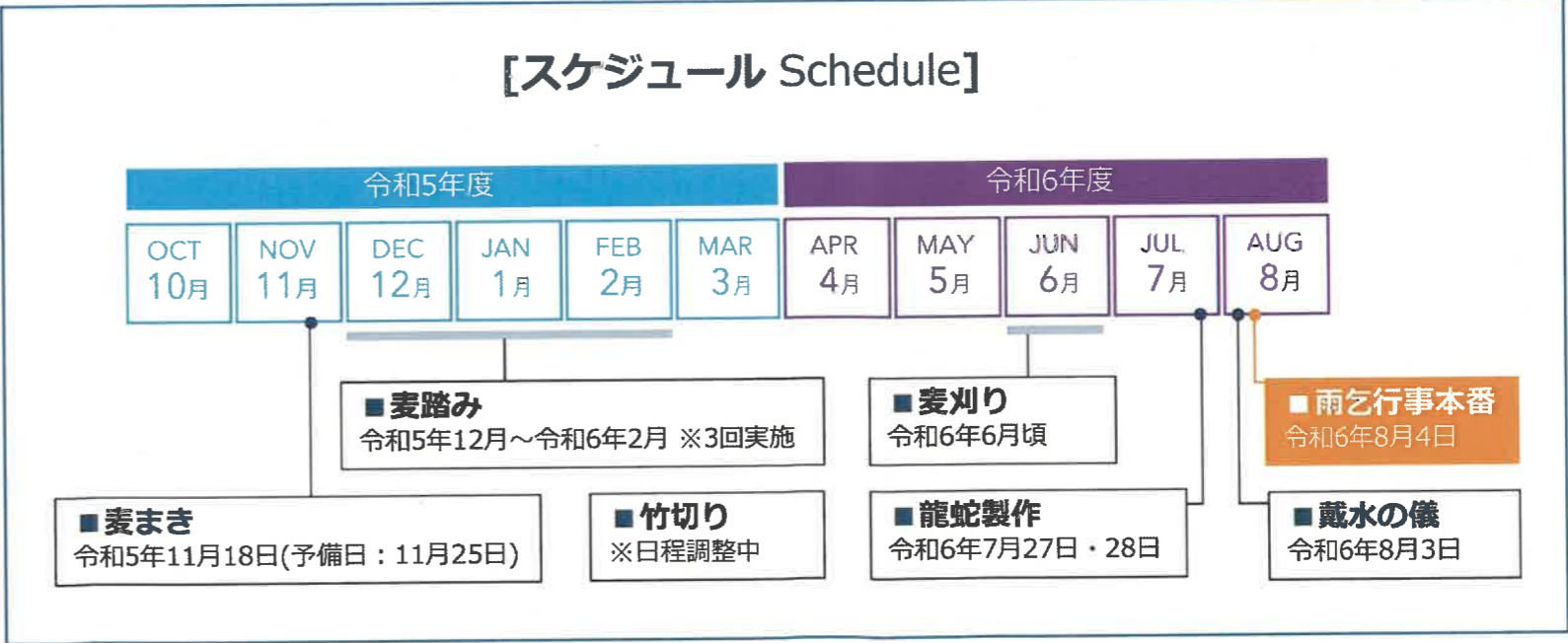
脚折雨乞(すねおりあまごい)は、国選択無形民俗文化財に指定されている降雨祈願の伝統行事です。麦わらと孟宗竹で製作された長さ36m、重さ約3tの「龍蛇(りゅうだ)」は、約300人の男衆に担がれ、市内を練り歩きます。目的地の雷電池(かんだちがいけ)に着くと、担ぎ手たちは龍神(入魂の儀により「龍神」になる)とともに池に入水し、雨を願います。龍神は儀式の後に一斉に解体され天へと昇り、恵みの雨をもたらします。

地域の絆を育む行事

江戸時代から継承されている脚折雨乞ですが、社会環境の変化から、昭和39年に一度途切れてしまいました。しかし行事による地区住民の連帯意識の高揚を図るため、昭和50年「脚折雨乞行事保存会」が結成、翌51年に復活しました。その後は4年に一度、夏季オリンピックの開催年に実施されています。このような「地域の絆を育む行事」であることが評価され、平成25年には、地域活性化センター主催「ふるさとイベント大賞」で、最高賞の大賞を受賞しました。

H28以来8年ぶりの開催

歴史ある脚折雨乞も、予定されていた令和2年の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止を余儀なくされました。新型コロナウイルスによって生活スタイルは一変。リモートワークが普及し、人との距離が必要な社会となりました。一方、人との関わりが希薄になることは大きな社会問題となっており、脚折雨乞を復活させた際の理念が、今まさに必要とされています。平成28年以来、8年ぶりとなる脚折雨乞開催に向け、準備が本格化します。



脚折雨乞 行事保存会

- 【受賞歴等】
- S51.8.1 『市指定文化財』第3号指定
 - S55.2.16 『文化ともしび賞』受賞
 - S61.11.3 『教育、文化、スポーツ功労賞』受賞
 - H9.3.18 『県選択無形民俗文化財』選択
 - H17.2.21 『国選択無形民俗文化財』選択
 - H19.3.14 第6回むらの伝統文化顕彰『農林水産省農村振興局長』受賞
 - H25.3.6 第7回ふるさとイベント大賞『大賞(総務大臣表彰)』受賞

【沿革】
設立: S50.11.9
会員: 1,818戸
会長: 平野行男



【担当・連絡先】生涯学習スポーツ課文化財担当 田中・本多 TEL:049-285-2194